

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 平成27年5月1日

至 平成27年7月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	13
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月28日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成25年 11月1日 至平成26年 7月31日	自平成26年 11月1日 至平成27年 7月31日	自平成25年 11月1日 至平成26年 10月31日
売上高 (百万円)	371,015	382,388	523,246
経常利益 (百万円)	11,237	14,911	19,016
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,857	6,740	9,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,547	10,440	13,040
純資産額 (百万円)	97,094	109,855	102,295
総資産額 (百万円)	259,647	327,078	281,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	74.90	103.94	139.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	97.28	137.61
自己資本比率 (%)	32.3	29.4	31.5

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 5月1日 至平成26年 7月31日	自平成27年 5月1日 至平成27年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.66	25.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第34期第3四半期連結累計期間では潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期第3四半期連結累計期間の自己資本比率は29.4%となっておりますが、これは社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金により、資金調達したことによります。当該影響を考慮した場合の自己資本比率は、第34期第3四半期連結累計期間35.9%、第35期第3四半期連結累計期間39.1%、第34期41.1%であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における旅行市場は、海外旅行においては円安基調に加え、世界情勢不安などの影響を受けましたが、その一方、国内旅行においては、各地の観光振興や新たな世界遺産登録などを背景とした国内志向の高まりにより、堅調に推移しました。また、訪日外国人旅行は、中国や東南アジア諸国の需要が大幅に増加し、当第3四半期連結累計期間で訪日外国人人数が過去最高を更新し続けるなど好調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループでは、お客様への安全・安心な旅を第一に考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組みました。また、新たな価値創造へ向けた様々な挑戦を続け、未来を見据えたスピーディな事業展開に努めております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

①旅行事業

当社グループの営業拠点数は、国内305拠点、海外61カ国129都市192拠点、と全世界1,000拠点の目標へ向けて順調に拡大しております。（前期末比+21拠点、平成27年7月末時点）

日本発海外旅行事業につきましては、昨年末から続く欧州及び中近東における情勢不安や韓国で発生した感染症による影響がありましたが、夏のプロモーション「わすれない夏2015」において、ウミガメと泳げる貸切ビーチ（ハワイ）や絶景特集（アジア）など思い出に残る体験型に拘った企画商品を展開いたしました。また、LCC新規就航に伴い商品ラインナップの充実を図ったほか、多様なお客様ニーズに応えるため、引き続きビジネスクラスを利用した商品や高付加価値商品の拡充に注力いたしました。

インターネットにおける取り組みでは、予約手順の簡略化や検索機能強化に加え、スマートフォン対応などオンライン予約の利便性向上に努めてまいりました。

企業様向けや団体旅行におきましては、引き続き大型団体案件（各種イベントや社員旅行）の受注が増加し順調に推移いたしました。また、新たな取り組みとして視察や会議などを目的とした訪日団体旅行の受客体制を整備してまいりました。

日本国内旅行事業につきましては、重点地域の沖縄において、船でしか行くことができない当社専用ビーチ「ドラえもん35(サンゴ)ビーチ」でお楽しみいただける独自商品を展開しました。また、「湯ウェルカム大分キャンペーン」や「北海道ガーデンショー2015」など自治体と連携した着地型観光ビジネスを推進したほか、人気のバスツアーにおいても商品拡充を図り、好調に推移いたしました。

訪日旅行事業につきましては、中国からの受客が大幅に増加し、海外拠点と連携した東南アジアからの受客も奏功し、引き続き好調に推移いたしました。そして、「ツーリストインフォメーションセンター」を奈良（奈良県）と原宿（東京都）に新設し（国内8拠点）、観光案内やオプションツアーの販売などサポート体制も一層強化しております。また、平成26年11月に訪日旅行需要の創出と日本各地の活性化を目的に設立したANAセールス株式会社との合弁会社「H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社（略称：HANavi）」は、平成27年4月よりサービスを開始しております。

海外事業におきましては、ローカル向け拠点として東南アジアにおける多店舗展開を推し進めたほか（タイ27拠点、インドネシア16拠点）、マダガスカルにツアーデスクを開設するなど海外拠点を拡充しました。さらに、台湾やマレーシアなど各地で開催されたトラベルフェアへ積極的に出展し認知度向上へ注力いたしました。そして、世界39カ国で展開しておりますオンライン予約サイト「hisgo」では、前述の「HANavi」と日本国内宿泊予約サイト「スマ宿」との連携を強化し、訪日旅行の促進に努めました。

以上のような各種施策を展開した結果、当第3四半期連結累計期間における旅行事業は、売上高3,371億51百万円（前年同期比101.9%）、営業利益63億11百万円（同148.5%）となり、いずれも過去最高となりました。

②テーマパーク事業

ハウステンボスでは、「花の王国」において、シリーズ史上最大1,500品種111万本のバラが咲き誇る「111万本のバラ祭」や日本最多800品種を揃えた「あじさい祭」を開催するなど「オンリーワン・ナンバーワン」に拘ったイベントを繰り広げました。そして、平成27年5月には、新しい滞在スタイルの創出として「より健やかに美しく」をテーマとした「健康と美の王国」が誕生したほか、雨天時にもお楽しみいただける施策として「ハッピーレイン」を開催するなど、お客様に喜んでいただけるよう様々なイベントを実施いたしました。また、平成27年7月に世界最高水準の生産性を目指し最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」がオープンいたしました。

また、平成26年8月より事業を承継しております新生ラグーナテンボスでは、日本最大のエア遊具を集めたビーチパークを新設したほか、地元産素材を中心とした「スイーツカフェ」や「ステーキハウス」をオープンするなど、幅広い年齢層のお客様にご満足いただけるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は233億9百万円（前年同期比123.2%）、営業利益67億33百万円（同110.0%）となり、引き続き順調に推移いたしました。

③ホテル事業

ウォーターマークホテル長崎では、国内外からの団体受客が好調に推移したことに加え、客室単価も改善いたしました。各ホテルにてお客様満足や収益性向上に努めた結果、売上高47億99百万円（前年同期比118.1%）、営業利益3億94百万円（同179.6%）となり好調に推移いたしました。また、平成27年5月に新たなホテルとして、インドネシアのバリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」が営業を開始し、同年8月にグランドオープンいたしました。

④運輸事業

国際チャーター便専門会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.は、成田発着に加え、新たに東南アジアと日本各地との相互チャーター便を実施するなど、チャーター便の特性を生かした展開を行いました。その結果、売上高24億26百万円（前年同期比92.1%）、営業損失9億8百万円（前年同期は営業損失9億70百万円）となりました。

⑤九州産交グループ

九州産交グループでは、バス事業において、通勤通学の利便性向上を図るなど引き続きお客様本位のサービスの提供に努めてまいりましたが、索道事業（阿蘇山ロープウェー等）の火山規制に伴う通年運休などにより、売上高は177億58百万円（前年同期比94.5%）となり、営業利益につきましては、8億34百万円（同96.1%）となりました。また、引き続き熊本県桜町再開発事業に向けた準備を進めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高3,823億88百万円（前年同期比103.1%）、営業利益117億86百万円（同130.9%）、経常利益149億11百万円（同132.7%）と、5期連続して過去最高となりました。また、四半期純利益につきましても、67億40百万円（同138.8%）と、過去最高の結果となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日	—	68,522,936	—	11,000	—	3,661

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,673,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 64,804,800	648,048	—
単元未満株式	普通株式 44,436	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	648,048	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	3,673,700	—	3,673,700	5.36
計	—	3,673,700	—	3,673,700	5.36

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、3,673,800株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.36%）となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、執行役員の異動は次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	新任年月日
上席執行役員	人事戦略（日本・海外）担当	坂口 克彦	平成27年3月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,230	147,567
売掛金	15,496	18,094
営業未収入金	7,386	5,885
有価証券	1,486	2,438
旅行前払金	23,296	33,538
前払費用	1,884	1,998
繰延税金資産	2,054	2,322
短期貸付金	1,135	62
関係会社短期貸付金	617	17
未収入金	2,021	2,494
その他	5,261	8,514
貸倒引当金	△80	△99
流動資産合計	196,789	222,835
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,780	13,468
工具、器具及び備品（純額）	3,338	4,083
船舶（純額）	3,928	4,486
土地	22,556	23,072
リース資産（純額）	2,418	2,816
その他（純額）	3,681	9,698
有形固定資産合計	48,704	57,627
無形固定資産		
	4,552	5,017
投資その他の資産		
投資有価証券	13,643	13,852
関係会社株式	7,438	8,026
関係会社出資金	65	65
長期貸付金	159	7,534
関係会社長期貸付金	136	146
繰延税金資産	2,946	2,850
差入保証金	6,044	6,534
その他	892	2,650
貸倒引当金	△223	△222
投資その他の資産合計	31,103	41,440
固定資産合計	84,360	104,085
繰延資産	181	158
資産合計	281,332	327,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	22,181	23,092
短期借入金	1,350	4,910
1年内返済予定の長期借入金	1,551	1,527
未払金	2,947	4,364
未払費用	2,588	2,745
未払法人税等	6,956	2,510
未払消費税等	833	940
旅行前受金	50,542	75,693
リース債務	758	879
賞与引当金	2,968	2,475
役員賞与引当金	141	110
その他	5,564	6,739
流動負債合計	98,384	125,987
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,193	20,163
長期借入金	22,780	34,694
繰延税金負債	4,880	4,849
退職給付に係る負債	6,945	5,776
役員退職慰労引当金	737	730
修繕引当金	1,433	1,111
リース債務	2,133	2,459
その他	1,547	1,450
固定負債合計	80,652	91,236
負債合計	179,036	217,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	11,000
資本剰余金	7,782	3,665
利益剰余金	71,612	78,007
自己株式	△2,533	△2,535
株主資本合計	83,743	90,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	65
繰延ヘッジ損益	790	571
為替換算調整勘定	3,902	5,405
退職給付に係る調整累計額	△173	△118
その他の包括利益累計額合計	4,843	5,923
少数株主持分	13,708	13,794
純資産合計	102,295	109,855
負債純資産合計	281,332	327,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	371,015	382,388
売上原価	302,551	305,279
売上総利益	68,464	77,108
販売費及び一般管理費	59,462	65,322
営業利益	9,002	11,786
営業外収益		
受取利息	428	977
為替差益	339	1,691
持分法による投資利益	458	—
その他	1,328	1,241
営業外収益合計	2,555	3,910
営業外費用		
支払利息	122	194
持分法による投資損失	—	323
その他	198	267
営業外費用合計	321	785
経常利益	11,237	14,911
特別損失		
投資有価証券売却損	—	484
特別損失合計	—	484
税金等調整前四半期純利益	11,237	14,427
法人税等	4,736	5,250
少数株主損益調整前四半期純利益	6,501	9,176
少数株主利益	1,643	2,436
四半期純利益	4,857	6,740

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,501	9,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△604	△258
繰延ヘッジ損益	114	△221
為替換算調整勘定	1,330	1,616
退職給付に係る調整額	—	152
持分法適用会社に対する持分相当額	206	△25
その他の包括利益合計	1,046	1,263
四半期包括利益	7,547	10,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,875	7,820
少数株主に係る四半期包括利益	1,671	2,619

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は102百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が8百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が90百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
減価償却費	3,661百万円	4,376百万円
のれんの償却額	194	145

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,102	34.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割後の金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	330,649	17,904	3,240	512	18,688	370,995	20	371,015	-	371,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	216	1,009	824	2,121	105	4,278	-	4,278	△4,278	-
計	330,865	18,913	4,064	2,634	18,794	375,273	20	375,294	△4,278	371,015
セグメント利益 又は損失(△)	4,249	6,123	219	△970	868	10,490	20	10,510	△1,508	9,002

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,508百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成26年11月1日至平成27年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマパーク 事業	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	336,932	22,132	4,055	1,491	17,742	382,354	33	382,388	—	382,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219	1,176	743	935	16	3,091	—	3,091	△3,091	—
計	337,151	23,309	4,799	2,426	17,758	385,446	33	385,480	△3,091	382,388
セグメント利益 又は損失(△)	6,311	6,733	394	△908	834	13,365	14	13,380	△1,593	11,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,593百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74円90銭	103円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,857	6,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,857	6,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,850	64,849
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	97円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△17
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	(△17)
普通株式増加数(千株)	—	4,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第3四半期連結累計期間では、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月27日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。